



一般社団法人
岐阜県自動車会議所



概要

名 称 一般社団法人岐阜県自動車会議所

所 在 地 岐阜県自動車会議所 本部事務所

〒501-6133 岐阜市日置江2648番地の2

岐阜県自動車会議所 軽自動車事務所

〒501-6256 羽島市福寿町千代田三丁目85番

岐阜県自動車会議所 飛驒事務所

〒506-0035 高山市新宮町830番地の7

設立年月 昭和26年12月21日

沿革

昭和26年12月 運輸省より「社団法人岐阜県自動車会議所」設立認可

自動車登録番号標交付代行業務機関の指定を受ける

35年 7月 岐阜市神田町に事務所を移転

38年 12月 岐阜県陸運事務所移転に伴い岐阜市曙町に仮事務所を開設

9月 第1回岐阜県交通事故防止大会を開催

43年 3月 交通遺児激励金贈呈事業開始

10月 岐阜県交通会館（岐阜市曙町）に事務所を新築移転

48年 10月 軽自動車検査協会岐阜事務所の検査業務開始に伴い、軽自動車の車検予約業務を開始

56年 4月 岐阜県自動車会館（岐阜市日置江）に事務所を移転

58年 3月 軽自動車検査協会の移転に伴い、軽自動車事務所を移転（柳津町）

平成 3年 10月 飛驒事務所業務開始（飛驒ナンバーの交付）

6年 5月 車検予約業務を電算システム化

8年 4月 自動車会館前に電光表示広報塔設置

11年 5月 希望ナンバー制度開始

17年 1月 軽自動車希望ナンバー制度開始

23年 7月 軽自動車検査協会の移転に伴い、軽自動車事務所を移転（羽島市）

24年 4月 岐阜県知事より一般社団法人への認可を得て

「一般社団法人岐阜県自動車会議所」へ移行

29年 4月 国柄ナンバー交付開始

人と車と自然の
調和を目指して



当会議所は、設立当初より自動車の検査・登録や自動車諸税に関する行政機関補助業務のほか、交通事故防止や交通遺児への激励、自動車に関する環境活動など、健全なクルマ社会の発展に努めています。



一般社団法人岐阜県自動車会議所
(本部事務所)



軽自動車事務所



飛騨事務所

主な業務内容

1. 自動車の検査及び登録に対する協力
2. 交通安全事業の推進及び協力
3. 自動車に関する環境活動
4. ナンバープレートの交付、頒布、返納及び封印取り付け
5. 検査登録印紙、審査証紙、重量税印紙、収入印紙、郵便切手はがき類、諸用紙の販売
6. 自動車税（環境性能割・種別割）申告審査及び収納業務
7. 自動車損害賠償責任保険代理店業務
8. 信販会社に関する自動車登録関連書類の代理交付業務

交通安全対策・環境対策

私たちは安全な車社会を目指して交通安全活動に取り組んでいます。

交通事故防止大会（祈願祭）

秋には自動車関係機関及び関係団体による交通事故防止大会を開催し、成田山名古屋別院を招いて交通事故防止の祈願を行なっています。



交通環境改善懇談会

県内の道路交通環境の改善を目的として、県下の職業運転手（バス・トラック・タクシー等）と行政機関出席者との懇談会を開催しています。



小学校や幼稚園に訪問し、交通安全の啓発活動を行なっています。

小学校

児童の下校時に、見通しの悪い交差点や交通量の多い道路など、危険なポイントと一緒に確認して安全に下校出来るよう見守りを行なっています。



交通遺児への激励金寄贈

交通遺児への激励として激励金を寄贈しています。



幼稚園

会議所が製作した横断歩道や信号機の模型を用いて、園児に正しい横断歩道の渡り方を実践してもらうことで交通ルールの理解や交通安全の啓発活動を行なっています。



環境対策

ラッピングバスにアイドリングストップを呼びかけるデザインを使用することで環境保全対策に取り組んでいます。



事業内容



希望ナンバー制

希望ナンバー制は、ナンバープレートに自分の希望する番号をつけることができる制度です。

希望番号の対象と種類

- 希望番号の対象は、ナンバープレートの「4桁以下のアラビア数字」です。
- 希望番号の種類は、抽選対象となる「抽選対象希望番号」と「一般希望番号」の二種類です。
- 「抽選対象希望番号」は、自家用自動車のみです。(レンタカーは除きます)

全国版図柄ナンバー 交付期間：令和4年4月18日～令和9年4月30日



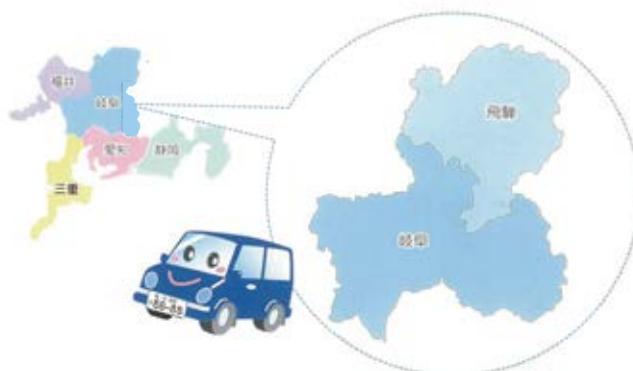
「日本を元気に」のコンセプトをもとに、日本の美しさを日本全国47都道府県の県花で表現したナンバープレートです。フルカラー版とモノトーン版の2種類があり、フルカラー版には寄付が必要になります。

希望番号予約申込みの方法

- 予約センターで申込みされるとき
予約センターへ出向いてお申込みください。
必要書類等のお問い合わせ TEL 050-3640-8000



希望ナンバー
申込みはこちら



5

岐阜県自動車会議所 事業所案内



一般社団法人岐阜県自動車会議所
本部事務所



〒501-6133
岐阜県岐阜市日置江 2648 番地の2
TEL 058(279)3701(代) FAX 058(279)3706



Google マップリンク

一般社団法人岐阜県自動車会議所
軽自動車事務所



〒501-6256
岐阜県羽島市福寿町千代田三丁目 85 番
TEL 058(394)0268 FAX 058(394)0268



Google マップリンク

一般社団法人岐阜県自動車会議所
飛騨事務所



〒506-0035
岐阜県高山市新宮町 830 番 7
TEL 0577(36)1225 FAX 0577(36)1227



6